

第8回関川流域委員会議事要旨

日時：平成16年3月19日（金） 13:30～15:30

場所：ホテル センチュリーイカヤ

1. 概要

住民意識調査に対する今後の解析方針を検討するとともに、調査結果の公表について合意し、適切な方法で公開することを決定した。

2. 住民意識調査について 住民意識調査の調査結果について

- (1) 流域内13市町村の59自治会を対象として、約3,600世帯にアンケート票を配布した。回収状況は、有効回答率は約8割弱、約76%であった。
- (2) 因子分析（統計手法のひとつ）を用いて解析した結果、質問項目を治水に関する項目のグループと環境に関する項目のグループにまとめることができた。
- (3) まとめ方として（質問項目が治水グループと環境グループのふたつにまとめられたことに対して）「森林破壊」は環境でもあり、治水問題でもあると思うが、なぜ環境に分けられたのか。
- (4) 森林破壊は治水にも非常に関連するが、（今回の）回答の傾向としては、他の環境に関連すると考えられる質問に対する回答傾向と、森林破壊という傾向が非常によく似ているため、（環境グループに）分類した。
- (5) 住民意識調査結果として、以下の特徴が明らかとなった。
 - ・各心理段階のうち、「関心」、「動機」、「行動意図」は、治水、環境因子ともに各自治会とも積極的な回答を示した一方で、「知識」は中道的な回答傾向、「行動」は消極的な回答傾向を示した。
 - ・各心理段階とも環境因子より治水因子のほうが回答のばらつきが大きかった。
 - ・治水因子に対しては、住民の被災率が高い、または被災回数が多い自治会ほど、各心理段階とも積極的な回答を示した。
 - ・環境因子に対しては、妙高村や妙高高原町などの関川上流域の住民が積極的な回答を示した。
- (6) 調査結果では、治水に関する「知識」、「関心」について、大きなばらつきが出たため、環境に関する合意を得るよりも、治水に関する合意を得るほうが難しいことを示している。

住民意識調査結果の解析について

- (7) 住民意識調査結果の解析目的は、アンケート対象自治会の心理段階ごとの回答傾向を把握し、関川流域住民の河川に対する意識および行動の共通性と異質性を探るとともに、それら（共通性、異質性）を生み出している要因について検討することにある。なお、この経緯を関川流域委員会に提供することも目的のひとつである。
- (8) 「知識」および「行動」に消極的な要素が生じている要因を探ることが重要である。
- (9) 流域全体を議論するとき、地域特性は、非常に重要な情報になるため、現時点で情報（各自治会の人口、年齢構成、土地利用、近くを流れる川等）を収集する必要がある。
- (10) 同じ被災経験であっても、内水による被害と外水による被害内容の違いが、地域差の要因となる可能性がある。
- (11) 解析の方向性は以下の通りとする。
 - ・各自治会の平均的な特性と自治体間のばらつき度の特性を明らかにして、それらの要因を探る。
 - ・自治体を構成する住民の間の意見のばらつき度の特性を明らかにして、その要因を探る。
 - ・人口、年齢構成、土地利用、近くの川等の関連情報と、自治会、市町村等の活動や広報に関する情報を収集・整理する。
 - ・アンケート結果から得られる各自治体の特徴を地図化する。
 - ・具体的な合意形成のための活動計画を考える。

3. 関川流域委員会の役割について

- (1) 住民にある共通項を、できるだけ伸ばし、大きく離れているところは可能な限り、溝を埋めるように努力し、合意に向けて、関川に関する基本的な考え方を作っていきたい。

4. 住民意識調査結果の公開について

(1) 59自治会全体のアンケート結果について、自治会の了解を得た上で、ホームページ、資料等にして公開する。

5. 平成16年度の委員会活動予定について

(1) (住民意識調査の解析経過にもよるが、) 中間取りまとめとして、5月下旬から6月頃に、第9回の流域委員会を開催を予定する。事前にワーキングを開催し、取りまとめの方向性によっては、必要に応じて防災・環境専門分科会も開催することを検討する。